

令和3年第2回定例会町長あいさつ

令和3年6月9日

御嵩町議会第2回定例会の開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見、報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

新型コロナウイルス感染症の第4波については変異株の影響もあり、これまで以上に感染が急拡大しました。本町においても4月中旬から連休明け以降、感染者が多発したこともあり、5月16日にまん延防止等重点措置区域に追加指定され、今なお、まん延防止等重点措置区域に指定された状態です。近隣では大規模なクラスターが発生する等、憂慮すべき状況が続いています。

町民の皆様には長期間に亘る繰り返しのお願いとなり大変心苦しいのですが、感染拡大防止のため行動の自粛を何卒よろしくお願いいたします。また、体調に異変を感じたときは、新型コロナウイルス感染を疑い、速やかに行動を停止し、医療機関を受診するようにしてください。無理をして受診をせず、発見が遅れると、重症化による命の危険や重症者病床の消費に繋がります。また、多くの人を感染させてしまうリスクが高くなり、濃厚接触者の囲い込みも膨大な量となり、大きな悪循環が生じます。感染予防、体調管理とあわせて、十分にご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、これまでの1年4ヶ月余り、多くの式典や行事等が中止、延期、縮小となり、これまで大切に続けてきた伝統や人と人との距離が引き離されてしまいました。

町民の皆様には財政状況や主要な事業をご説明し、貴重なご意見をいただく場であった行政懇談会についても2年続けての中止となりました。代替としてYouTube「御嵩町公式チャンネル」にて説明動画の配信を6月1日から開始しましたので、ぜひご覧ください。また、説明動画についてはケーブルテレビ可児でも放送し、説明資料の配布も行いますのであわせてお知らせいたします。

中止に伴い代替の方法について知恵を絞って考えるものの、各種行事を通常どおり開催したいとの思いは募るばかりです。そんな悔しさと腹立たしさ、相半ばの思いの中、新型コロナウイルスのワクチン接種を整然とスタートでき、安堵感と明るい兆しを感じています。医療従事者の皆様をはじめ、指定させていただいた日時での接種や体調の管理など、高齢者の皆様や高齢の方のいらっしゃるご家族のご協力の賜物です。誠にありがとうございます。

5月26日からスタートした保健センターでの集団接種については、すべての所属の職員が通常業務に上乘せする形で従事しており、まさに総力戦で臨んでいます。例年と変わらない行政サービスを継続しながら、高齢者の皆様へのワクチン接種を政府の方針である7月末終了を目指してまいりますので、引き続きご理解、ご協力を宜しくをお願いいたします。因みに、6月8日現在の接種率については、65歳以上の高齢者の方で1回目を終了した方は33%、2回目を終了した方は2%となっており、医療従事者の方は概ね接種が完了した状況です。

また、今後、高齢者以外の方へのワクチン接種についても検討を進めていく必要がありますので、議員の皆様におかれましても、ワクチン接種を円滑に進めるためのアイデアやご意見をぜひお寄せいただきたくよろしくお願いいたします。

【新庁舎整備事業について】

本町では、新庁舎の整備に向けて平成 30 年 7 月に御嵩町新庁舎建設基本構想、令和元年 9 月に御嵩町新庁舎建設基本計画を策定してまいりました。これらを踏まえ、新庁舎の基本的な考え方をまとめ、具体的な空間をかたちづくるための基本設計を進めてきたところであり、

基本設計策定にあたっては、感染拡大防止に配慮し、従来のような大人数による説明会形式ではなく、議員の皆様との協議や訪問型の住民ヒアリング・個別ワークショップなどを行い「御嵩町新庁舎建設基本設計（案）」をまとめました。

この基本設計（案）を広く町民の皆様にお知らせするとともに、より多くのご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施しています。意見の募集期間は、5月31日より6月20日までの21日間で、町ホームページや役場総務防災課窓口、各出張所（上之郷、中、伏見）の窓口において資料を公表し意見募集を行っております。

なお、期間中、役場ロビーでは、新庁舎の模型を展示しておりますのでぜひご覧いただき、多くのご意見をお寄せいただきますよう、よろしくお願い致します。

【南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業について】

本町は、昨年度までの4年間、南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業の対象自治体として、亜炭鉱廃坑の空洞を埋める対策に取り組んでまいりました。その結果、中公民館や中保育園、あゆみ館、救急指定病院、幼稚園などのほか、中・顔戸地区の民有地において、約39ヘクタールの対策工事（充填工事）を完了し、約75億円の基金の全額を活用することができました。これも事業を実施するなかで、土地所有者のご理解はもとより、交通規制などをはじめとする日々のご不便を、町民の皆様にご理解いただいたことに尽きます。厚く御礼申し上げます。

しかしながら、本町内には未だ多くの範囲で亜炭鉱廃坑が残されており、引き続き対策を進める必要があります。本年度からは、令和2年度の国の（第3次）補正予算において「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」が創設され、その事業基金約80億円を活用し、亜炭鉱廃坑対策を進めてまいります。

今回の事業期間は、令和6年度までの4年間であり、早々に事業を進めるべく、5月25日に開催されました、令和3年第2回臨時会において、第前6期、第7-1期地区の対策事業の工事請負契約の締結にかかる議決をいただき、対策工事を発注したところです。

今後は、発注した対策工事の進捗を管理していくとともに、他地域の亜炭鉱跡の空洞調査を順次進めてまいります。

空洞調査の対象地域の選定には、空洞の深度や過去の陥没被害の発生状況などのほか、公共施設や住家の密集状況などを総合的に勘案し、優先度が高いと判断される地域を選定してまいりますので、引き続き本事業に対するご理解とご協力をお願いいたします。

【新型コロナウイルスワクチン接種の状況について】

冒頭でも触れさせていただきましたが、新型コロナウイルスの猛威が未だ終息の兆しが見えない中、ワクチン接種は感染の拡大を防ぐための手段として、現在、国を挙げての対応を行っているところです。

本町においても5月10日より町内の高齢者施設に入所する65歳以上の高齢者の方への接種を開始し、5月24日の週からは、町内医療機関や保健センターで施設入所者以外の高齢者の方への接種を開始しました。政府の方針として示された7月中に高齢者の方への接種が完了できるよう取り組んでいます。

ワクチン接種については、「予約の電話が繋がらない」「インターネットの操作ができない」など、予約に関する混乱が報道されておりましたので、少しでも混乱を防ぐため、あらかじめ町が接種日を指定することとしました。現在のところ大きな混乱はなくワクチン接種を進めることができます。また、このワクチン接種については、町内で開業している医師をはじめ、医療従事者の皆様に多大なご支援、ご協力をいただいております、改めて厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

今後とも感染防止対策の重要な手段として、速やかにワクチン接種を進めていきたいと考えております。

【低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について】

本定例会に「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を実施するための予算を計上させていただいております。

当該給付金は、全額国庫負担により、低所得の子育て世帯に対して、その実情を踏まえた生活の支援を行うもので、対象となる世帯の子ども一人あたりに5万円を支給するものです。予算成立後の6月下旬から周知を始め、順次受付を開始する予定となっております。

【町有林の信託について】

本町は、平成24年度から町有林の適正な管理と森林資源の有効活用を図るため、町有林の整備に全国で2例目となる森林経営信託方式を導入し、本年度で信託期間の満了となる10年目を迎えます。

この森林経営信託は、町有林の維持、管理、経営などを一任する契約を可茂森林組合と締結し、契約期間内に森林の整備を行っていただき、10年後に整備された森林を町に返還していただくものです。

また、御嵩町環境モデル都市行動計画では、「森林の再生」を重要課題として位置づけております。この「森林の再生」では森林経営信託を柱とし、持続可能なビジネスモデルとCO₂吸収源の拡大に取り組んでまいりました。

信託開始後は「町有地の信託に係る事務の処理状況に関する報告」として、議会に処理状況を毎年報告させて頂いているところです。令和2年度の実績としては、6.19haの間伐を実施し、1,125mの作業道を整備した上で、約27万円を積み立てました。信託を始めるにあたり10年間の間に利益を出していけるのか不安もありましたが、初年度から約119万円を積立てることができ、令和2年度までの積立額の合計は約765万円となっています。

本信託契約では、町有林約800haのうち236haを信託しています。来年度以降も引き続き、森林経営信託により町有林整備を進めたいと考え、次の信託契約に向けて可茂森林組合と協議を進めており、今後、議案として上程させていただく予定としております。

【学校教育について】

今年度に入り、本町の小中学校においても新型コロナウイルスへの感染事例が数件発生しました。

教育委員会では、「学校関係者の新型コロナウイルス 陽性判明時の対応マニュアル」により、児童、生徒、教職員、家族を含む学校関係者の感染が判明した場合、保健所、教育委員会、学校が情報共有を図るとともに、各関係機関への連絡やその後の対応について、順次進めることとしております。

新聞報道にもありました中学校での感染例では、生徒の家族から学校への迅速な連絡により、その後の対応を素早く行うことができ、学校内で実施されたPCR検査においても、混乱もなくスムーズに検査を終えることができました。その後の噂話や詮索もなく、「シトラスリポンプロジェクト」の効果が発揮されていると感じております。

今後とも学校、保護者、教育委員会が連携を図り、感染防止対策を更に徹底してまいります。

次に、GIGAスクール構想として整備を進めてきましたICTの活用につきましては、すでに多くの学校で活用が進められております。児童、生徒がタブレットを用いて、インターネットを活用した調べ学習をはじめ、アンケート形式による考え方の集約、個人ノートや資料の提示、動画による演習など、その利活用は多岐に渡ります。

また、欠席や自宅待機の児童・生徒に対し、授業をオンラインで行い、教室黒板を生配信しながら音声でのやり取りも行うなど、各学校、各教職員が工夫し、できることから積極的に取り組みを始めております。

今年度は、各教職員へのサポートとして「小中学校ICT支援業務」を委託し、教職員の研修を充実させ、利活用を一層推進してまいります。

【願興寺本堂修理事業について】

平成29年度よりスタートした重要文化財願興寺本堂修理事業は、現在5年目に入りましたが、本堂の解体作業が今年の1月末で無事完了し、現在は組み立て直しに向けた準備を進めています。

昨年度の全解体工事中には、当時の人々が願興寺本堂を身近な存在として大切に想い、力を合わせて再建を試みた様子が相次いで発見されたほか、NHKのテレビ番組「解体キングダム」でも取り上げられ、重要文化財の解体修理工事がどのように行われているかをつぶさに見ることができ、大きな反響を呼んだところです。

この3月末からは、本堂の床下部分が約430年ぶりにあらわになったことを機に、「基壇」(きだん)と呼ばれる床下の試掘調査を始めています。この調査は、再建された際の床下の造りの様子や、武田軍に焼き討ちにあった際に火を受けたと思われる「礎石」(そせき)の状況などを調査・検証し、記録保存するためのもので、願興寺の歴史を記した『大寺記』(おおてらき)の記述を学術的に裏付けることができるのではないかと期待しています。

今後、進めていく本堂の組み立て作業は、このあと令和8年度まで継続していく見込みですが、引き続き町民の皆様をはじめ多くの方々が本町の誇る貴重な文化財である願興寺本堂を守っていくことにご理解をいただきながら、アフターコロナの目玉となる文化的観光事業と位置付けたいと思っています。これからも本事業へのご協力をよろしくお願ひします。

【令和3年度一般会計補正予算について】

今回提出いたします令和3年度一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず歳入についてですが、今年度実施する新型コロナウイルス感染症対策に係る経費に対する国庫補助である「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」のほか、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業に対する国庫補助である「新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」などを追加しています。

次に歳出であります。新型コロナウイルス感染症対策費において、今後各課が実施するさまざまな事業に係る対策費として1億2,857万5千円を計上しています。民生費では、各民間保育園や児童館に対するコロナ対策補助金や低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事務に係る経費などを計上しています。

補正予算額は、歳入歳出ともに1億7,526万6千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告についてご説明させていただくとともに、一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今回提案いたしますのは、報告案件5件、補正予算1件の都合6件であります。後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。